

北海道新聞社の取材対応（要旨）

一般社団法人 北海道ビルメンテナンス協会

1 日 時 平成 25 年 7 月 29 日（月） 15:40～16:10

2 場 所 札幌市役所 15 階 会議室

3 出席者

(1) 札幌市 … 木村 部長

(2) ビルメン協会 … 逸見 副会長、岡田 副会長、及川 常務理事

(3) 札幌商工会議所 … 高田 常務理事

(4) 北海道新聞社 … 合津記者

4 取材対応（要旨）

【札幌市】

- ① 資料（関係者協議と同じ）に基づき、修正案の考え方を説明。
- ② 関係者協議の意見として、ア 依然として賃金格差が生じるので反対 イ 市の全発注業務を調査の上で議論すべき ウ 賃金が上がっているので再度調査して議論すべき などの意見があった。

【記 者】

- ① 市は9月議会に再提案するのか。→(市) できるだけ早くと考えている。
- ② 企業の健全な経営環境とは何か。→(市) 地元発注、最低制限価格の設定 など
- ③ 公契約条例全般の調査とは何か。→(市) 警備・清掃の賃金調査(昨年から実施)、低入札価格調査、履行の適正化 など
- ④ 賃金の下限額は設定するのか。→(市) 設定は必要であると考えている。ただし一千万円を止め、全業務を対象とする。

【ビルメン協会】

- ① 警備業協会も取り下げには賛成しており、再提案する必要がないとの考えは当協会と同じで、依然として官と民との賃金格差が残るので、修正案にも反対である。
- ② そもそも論として、何故警備・清掃・建設なのか理解できないし、市から明快な回答もない。
- ③ それよりも、市の委託業務の保育士、ゴミの収集清掃員などで正規と非正規の賃金格差が大きいので、そちらを先に対象とすべきでないか。
- ④ 市の全委託業務をチェックし、その上で優先順位を付けるべきではないか。
- ⑤ 一千万円を拡大しても、清掃業務の対象者は、360 人から 500 人程度に増加するだけで、市内の清掃従事者 16,000 人の3%に過ぎない。
- ⑥ そのために労使間で争議が起これば、他の民間の契約も即解約され死活問題となる。
- ⑦ 公契約条例が本当に必要なものであれば、罰則規定を猶予する必要はない。
- ⑧ 市発注の全ての業務を調査・分析の上、必要な業種、効果を検討すべきである。
- ⑨ 是非、業界の意見も取り入れてほしいと考えている。

【記 者】

- ・ 市は、今後どのように検討を進めるのか。→(市) 今日の関係者協議のご意見を内部で検討し、今後の対応などについて検討を進めたい。